

平成24年度第4回花見川区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日時 平成25年3月7日（木）午後2時35分～午後4時25分
場所 花見川保健福祉センター3階大会議室
出席委員数 22名
欠席委員数 5名
事務局 9名

【1】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題（1）花見川区地域福祉計画の推進状況について
（2）各委員からの活動状況の報告について
（3）次年度の委員の選任について
（4）その他
- 4 閉会

【2】議事要旨

委員の過半数の出席により会議成立の報告と配付資料の確認を行い、開会した。

議題（1）花見川区地域福祉計画の進捗状況について

資料1「取り組み項目地区別一覧表（平成25年2月末日時点）」をもとに、事務局より修正点を報告。新たに朝日ヶ丘地区の活動情報が追加された。

原田委員長より、他地区でも活動内容を報告し、空白部分を埋められるよう取り組んで欲しい旨の発言あり。

<質疑>

原田委員長：防災対策への意識向上とあるが、避難所や備蓄の問題などの防災計画の見直しに関してはここに入れてよいか。

事務局：取り組みを行っている場合は入れていただきたい。

大山委員：昨年防災マップを作成したが、後で報告したい。

議題（2）各委員からの活動状況の報告について

事例1 朝日ヶ丘地区部会の主な活動事例について（資料2-1） 発表者：天春委員

・朝日ヶ丘地区部会は地域の社会福祉行政の窓口として、住民が適切にサービスを受けられるようにするため、また地域で福祉の対象となる人を救援するためのボランティア活動組織を作るためという二つのコンセプトで設立した。具体的な活動は資料のとおり。

<質疑>

町田委員：100名ものボランティアはどういう方たちか。自治会との関係はどうなっているか。サロンなどは自治会活動ではないのか。

天春委員：このボランティアは当地区では福祉委員と呼んでいるが、活動に賛同する方に自治会から推薦いただいて入ってもらっている。民生委員もたくさん入っているが、自治会の役員というわけではない。地区部会の委員会活動としてやっている。

原田委員長：地区部会エリアの中の全部の自治会が取り組んでいるのか。

天春委員：防犯パトロールなどは半分くらいの自治会が取り組んでいる。報告内容は主に西小中台自治会と自分が所属する自治会のエリアの活動である。

原田委員長：ふれあい食事会とは社協のふれあい食事サービスのことか。また子育てサロンとふれあい喫茶は社協のふれあい事業か。

天春委員：ふれあい食事会は、外にできるだけ出してもらおうという趣旨で会食で行っている。子育てサロンの一つは別の団体が行っていたものを地区部会で引き取った形で行っている。ふれあい喫茶はサロンというよりパイロット事業の流れをくみ、色々な交流をしている。それほど費用はかからない。

斉藤委員：ひとり親家庭への見守りについてだが、リストアップする際はどのようなふう調べているのか。

天春委員：民生委員は情報を出せないで引継ぎが難しく、一時期情報が集まらないこともあった。広報で呼びかけて手を上げてもらうこともある。手探りで情報収集している。

事例2 グループホーム（共同生活援助）について（資料2-2） 発表者：藪下委員

○団体の概要：社会福祉法人になり8年、それ以前に小規模作業所としての歴史がある。精神障害の方の相談に当たる相談支援センター、就労継続支援事業B型事業所で喫茶やレストランでの就労支援、精神障害者と知的障害者を中心としたグループホームの3つの事業所がある。

○グループホーム「ラブリーパレス」について

- ・3つの事業所のうち一番新しく、知的障害者と精神障害者の方が対象。共同生活を行い、日常の相談や生活の援助を行う。食事を提供しないタイプだが、将来的なニーズに対応するため検討していかねばと考えている。精神障害の方の病気の改善のためには日中の居場所が必要。バックアップ施設として相談支援センターと就労支援B型のどちらかを選択してもらうか、近いところの事業所（畑町ガーデンなど）を紹介し、出かけて誰かと交流することで社会的自立への努力を重ねている。
- ・高齢の精神障害者の方は回復に時間がかかり親戚縁者が少なくなるため、ある程度のレベルで生活できるよう支援している。支援を必要としない程度に回復したら通常のアパートに移るのが基本。退去後も病気の回復の状況を定期的にみていく。
- ・退院後行き先がない状態＝長期の社会的入院をなくすため、グループホームなどの施設が必要とされている。退院促進の受け皿としての役割を果たしている。
- ・グループホームでは8～10万円あれば生活できる。精神障害2級に認定されると65,000円の年金がでるので3万円程度稼げれば生活できるがこの額を稼ぐのも難しい。週何回と通っても2万円程度の収入が現状。卒業して一般企業では5万円程度収入を得る人もいる。親は子どもが暮らしていけるかが一番の悩みである。
- ・希望者が多いため、6名分の部屋を確保する予定。今後は特に高齢化した障害者の方のニーズに応えるために取り組んでいきたい。

<質 疑>

蔵谷委員：雇用支援についてはどうか。障害者の雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられることにより企業の受け入れが増えるのでは。

藪下委員：来年4月1日から法定雇用率が上がるものの、精神障害者の場合はまだ義務化されず努力目標である。知的障害者は1.8%の時から義務化されているが、精神障害者については2015年くらいになると言われている。企業が一番欲

しがるのは身体障害者、その次が知的障害者。精神障害者の場合、能力はあるが気分がムラがあり、雇用主はリスクを見込んで多めに採用する必要があるため、余剰人員が生じる。企業は儲けていくらの世界なので、リスクがあると難しい。本格的に義務化になれば変わるだろう。しかし、ある程度のレベルの精神障害の方にとっては就労しやすい環境になってきている。

蔵谷委員：どんどん一般の企業に就職していけばよいのだが。罰金を払わなければいけないようなので、企業も障害者を求めているのではないか。

藪下委員：昔は病気を隠して就職したために薬を飲む習慣が崩れるなどの弊害があったが、今は必ずオープンにするよう指導している。企業側も心構えや対応ができる。ほとんどの企業が病状をオープンにした状態で受け入れていただいている。ご存知のとおり、雇用率を満たさない企業には月5万円程度の罰金が課される。

鈴木(勝)委員：知的障害で80歳になるグループホーム入居者の後見人をしているが、介護保険施設のケアハウスに転居することになった。高齢化していくと身体が弱り、介護保険施設に移る必要性が出てくる傾向にある。このグループホームはまだ新しく、入所者は60歳代とのことで、それほど問題となっていないようだが、そのへんの接続が今後必要となってくると思われるが。

藪下委員：あと10年位は普通に暮らせると思うが、将来的に高齢化したらどうするか、親も後見人に関心を持ってきている。しかし後見人をお願いするにも財政的な資源がない。通常後見人をお願いすると月3万円程度必要なケースもあるが、生活保護受給者など、払う能力がない方が多い。親や親戚縁者もいないとなると、どうバックアップしていくかは地域で考えないと難しい。個別で対応してもなかなか解決できない。

鈴木(勝)委員：後見人の報酬の平均値は大体2万円くらいである。生活保護の方は行政からバックアップがあり、後見報酬を出してもらえる。

蔵谷委員：市民後見人を現在社会福祉協議会で育成しているが、市長申し立てのケースはまだ実績がないようだが、この問題について市町村としてどう取り組んでいくのか、わかればお聞かせいただきたい。

事務局：専属の部署ではないので詳しくは申し上げられないが、そのような方には市が申し立てをして後見人を募集する形をとっている。後見人をなんとかつけられるように今後も支援していく。市長申し立てのケースはゼロではない。

鈴木(勝)委員：千葉県社会福祉士会の成年後見のパートナーの委員をしている関係で得た情報だが、市町村が市民後見人を活用するという点については、松戸市で昨年NPO法人に委託して推進している。千葉市ではまだ進んでいない。色々なところで市民後見人を育成しているが受任に繋がっていないのが現状。定年退職後、後見人の教育を受けてもバックアップしてくれるところがない。社協がある程度できるのかわからないが、社会福祉士会にもいろいろな市町村からそのような協力要請が来ている。受任して業務を遂行するにあたってバックアップしてくれる組織がなければ、裁判所も心配なので選任しないため、市民後見人が実際に活動している事例が少ないのが実態。市長申し立てについては、千葉市はゼロとは言わないが少ない。多いのは船橋市。地域包括支援センターが頑張っている。ぜひ千葉市さんも推進していただきたい。

原田委員長：就労継続支援B型とはどういうものか。

藪下委員：就労継続支援A型との一番大きな違いは何年いてもよく、戻ってきてもよいことである。A型の場合は2～3年いたら卒業しなければならず、卒業後2年くらいは戻って来られない。それ以外はあまり変わらない。

事例3 高齢者クラブ組織と活動内容事例報告（資料2-3） 発表者：横矢委員

- ・老人クラブの組織と活動について資料をもとに説明。
- ・幕張地区は活動しやすい場所である。重点目標である高齢者パワーの活用では、子どもとの交流を行っている。

<質 疑>

原田委員長：幕張地区連の中にはどのくらい老人クラブがあるのか。

横矢委員：幕張は10のクラブがある。こてはし台は14で、検見川が6である。

蔵屋委員：それで区全体がカバーされているのか。

横矢委員：加入していないところもある。

蔵屋委員：もっと増えないといけないということか。

横矢委員：単クラブは30名以上であれば57,600円の補助金が出る。組織に加盟すると一人300円納めなければいけない。お金のことだけ考えれば30名以内で組織に加盟しなければ払わなくて済むため、入りたがらない傾向にある。結構な数のクラブが入っていないと思われる。

原田委員長：加盟すると何か特典があるのか。

横矢委員：特典というよりも人間関係の交流が深まることが大きい。芸能大会への参加など好きな人にはそういう面でメリットがあるだろう。お金のことを考えると入らない方がよいという考えもある。

原田委員長：自分の自治会でも会員の募集について苦労しているようだが、募集の工夫はあるか。

横矢委員：一言で言うと、ない。皆「老人」という言葉を嫌って、なかなか参加しない。

原田委員長：老人クラブが高齢化していくと若手を補充しなければいずれなくなってしまうのでは。どう対策をとるのか。

横矢委員：そういう情勢になっているので、なくなってしまうのは仕方ない。昔ならクラブに入るといろんな交流ができると思っていたが、公民館でのサークルなど好きなところに所属する意識が強い。

町田委員：千葉市が認めているのは60歳以上を対象としたもので、組織率は5%、約300団体が加盟しているようである。これがだんだん減っているという状況。鷹の台でもクラブはあるが、参加率60%くらいで平均年齢が75歳を超えている。やはり新しい人が入ってこないのが悩み。高年部などと名前を変えてみてはいるが。

議題（3）次年度の委員の選任について

事務局より、平成25年度の委員の選任について、今月中旬以降に各団体に依頼することを連絡。原田委員長より25年度も現メンバーで継続していただきたい旨、協力依頼があった。

議題（4）その他

議題はなし。本年度最終回のため、原田委員長より挨拶をいただいた。

最後に原田委員長から閉会の言葉があり、午後4時25分花見川区地域福祉計画推進協議会は閉会した。